

期間延長請求公告

各位

平成20年10月27日

東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
株式会社メディアイノベーション
代表取締役 小野裕介

株式会社メディアイノベーション（以下、「当社」又は「対象者」といいます。）は、株式会社アミーズマネジメントによる当社株式に対する公開買付けに対して、期間延長請求を下記のとおり行いますので、お知らせ致します。

記

1. 対象者の名称及び所在地
名称 株式会社メディアイノベーション
所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
2. 意見表明報告書に期間延長請求をする旨を記載したこと
当社は金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第二十七条の十第二項の規定により、平成20年10月24日に提出した意見表明報告書に同項第二号の規定による期間延長請求をする旨を記載致しました。
3. 延長後の買付け等の期間
当社の行う期間延長請求により、法第二十七条の十第三項の規定による延長後の買付け等の期間は30日（行政機関の休日の日数は、参入しない。）となります。
4. 延長後の公開買付け期間の末日
当社の行う期間延長請求により、延長後の公開買付け期間の末日は、平成20年11月25日となります。
5. 公開買付けに関する事項
イ 公開買付け者の名称及び所在地
名称 株式会社アミーズマネジメント
所在地 東京都渋谷区広尾一丁目9番16号宮田ビル3F
ロ 買付け等を行う株券の種類
普通株式

以上